

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
地下鉄各駅におけるQR乗車券導入に伴うICネットワーク改修業務	R6. 10. 3	日本電気(株) 神戸支社	2, 728, 000	本業務は交通局の所有する交通局ICネットワークシステムを構成するネットワーク機器の設定変更を実施するものである。本システムは左記業者が独自に開発・設計したものであり、その設定変更は開発元である同社以外に実施できない。 そのため随意契約とし委託先として左記業者を選定する。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)	経営企画課 (TEL: 984-0127)
地下鉄各駅におけるQR乗車券導入に伴うNW回線及び利用データ還元中継サーバ構築業務	R6. 10. 7	アイテック阪急阪神(株)	13, 035, 000	本業務は、(株)スルツとKANSAIが構築しているABTサーバと交通局内ICネットワーク上に設置されるQR乗車券用改札端末をつなぐためのネットワーク回線(通信経路)を構築するものである。本回線は、セキュリティ及び経費の削減と将来の拡張性を考慮し、現在左記業者のデータセンタを経由して構築されているPiTaPaシステムのためのネットワーク回線を物理的に併用する形で構築されることとなっている。また、利用データ還元中継サーバに関しても、同様の理由から同一ネットワーク上に構築する必要がある。そのため、本業務はデータセンタの管理者である左記業者以外には実施できないため、随意契約とし、委託先として同社を選定する。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)	経営企画課 (TEL: 984-0127)
地下鉄ポイントシステム保守運用業務	R6. 12. 1	アイテック阪急阪神(株)	2, 640, 000	地下鉄ポイントシステムは他社局が既にサービス展開している「ポイント還元サービス」に、交通局が参画するためのシステム構築を行ったものである。本システムは左記業者が独自に開発・設計したシステムであり、本業務は開発元である同社以外には実施できないため、随意契約とし、委託先として同社を選定する。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)	経営企画課 (TEL: 984-0127)
自動出札装置の遠隔化に伴う先行対応業務	R7. 3. 31	日本信号株式会社	99, 000, 000	本件は券売機及び精算機のソフトウェア改造を行う業務である。改造対象の券売機及び精算機は日本信号株式会社が独自に開発・設計したシステムであり、開発元である同社以外には実施できないため、委託先として同社を選定する。 (地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第2号に該当)	経営企画課 (TEL: 984-0127)

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
須磨区古川町2丁目用地 活用事業 財務意見書作 成業務	R6. 12. 2	有限責任監査法 人トーマツ 大阪 事務所	1, 870, 000	契約相手方の業務責任者は、神戸市交通事業審議会の委員を務めて おり交通局の事業運営や経営状況に精通し、本事業者公募の選定委 員も務めていることから、選定委員会の場において他の委員から財 務分析や財務意見書に関する質疑や補足が求められた際に迅速に対 応できるため。 また、1次審査の場において財務分析を行った視点から、提案事業 者に対する財務的な質問等を的確かつ柔軟に行うことができ、事業 目的の達成に最適であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)	経営企画課 (TEL: 984-0130)
西神・山手線 西神中央駅 リニューアル改修工事 設 計意図伝達業務	R6. 11. 19	㈱安井建築設計 事務所	2, 948, 000	当該業務は「工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施 設計に関する業務」であり、設計業務の受託者である契約の相手方 しか行い得ない業務であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)	施設課 (TEL: 959-6114)
出発反応灯点灯条件変更 改修業務	R6. 10. 31	株式会社日立製 作所 神戸支店	20, 196, 000	当局の運行管理システムのソフトウェア改修は、システムを設計・ 製作した左記業者でなければ、本業務を履行できないため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)	電気システム課 (TEL: 791-9729)